

令和7年1月20日
静岡県交通基盤部建築管理局設備課長

1 調査の目的

静岡県では現在建設中の静岡県食肉センターの敷地内に汚水処理施設を整備する予定です。

建設予定地では、食肉センター施設を稼働させながら、令和6～8年度にかけて小動物処理棟の新築工事、大動物処理棟の増築、改修工事を行っています。

現状の汚水処理施設は老朽化が進行し、この度、既存施設を解体した跡地に新たに汚水処理施設を建設する計画をしています。

限られた敷地条件の中、食肉センター施設を稼働しながら、既存施設をスクラップアンドビルドにより工事を進めていくことや、大動物処理棟の増築、改修工事が同時並行で進行していることなど、工程調整、施工計画に課題を抱えています。

また、食肉センターの汚水処理という、周辺環境にも十分に配慮した専門的かつ高度な水処理技術が求められます。

ついては、早い段階から高度な技術を持つ施工者と意見交換を行って、技術提案・交渉方式による適正な工事発注を検討するため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」）を実施します。

2 施設（工事）概要

所在地	静岡県菊川市赤土地内
敷地面積	47,312.94㎡
施設用途	と畜場に係る汚水処理施設
計画処理水量	1,050 m ³ /日
流入水質	BOD：1,500mg/L SS：1,000mg/L n-Hex：200mg/L
放流水質	BOD：20mg/L SS：20mg/L n-Hex：30mg/L

詳細は別紙1：計画概要のとおり

3 主な事業スケジュール（見込）

令和7年度	実施設計
令和8年度～10年度	工事着手～完成

4 サウンディング調査スケジュール

実施要領の公表（募集開始）	令和7年1月20日（月）（令和7年1月22日（水））
サウンディング参加申込期限	令和7年2月12日（水）
サウンディングの実施期間	令和7年1月29日（水）～2月14日（金）
実施結果概要の公表	令和7年3月頃

5 サウンディング調査の対象者

次に掲げる(1)又は(2)に該当する者であること。

(1) 汚水処理施設建設業者

次に掲げる条件をすべて満足している者であること。

ア：建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、管工事業に係る特定建設業の許可を受けている者

イ：管工事業に係る経営事項審査結果の総合評定値900点以上の者

ウ：と畜場法（昭和28年法律第114号）第3条に基づく「と畜場」を有する食肉卸売市場若しくは産地食肉センター、又は食品加工工場等類似施設に係る汚水処理施設の施工実績がある者

(2) 建築一式業者

次に掲げる条件をすべて満足している者であること。

ア：建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者

イ：建築一式工事業に係る経営事項審査結果の総合評定値1,000点以上の者

6 サウンディング調査の申込み

- (1) 現地見学会及び説明会
実施しません。
- (2) 参加申し込み
様式1：エントリーシートに必要事項を記入し、メール件名を【サウンディング参加申込】として、「11 問合せ先」へ電子メールにてご提出ください。
 - ① 申込受付期間
令和7年1月22日(水)～2月12日(水)17時まで
 - ② 申込先
「11 問合せ先」のとおり
 - ③ サウンディング調査日時等の連絡
参加申込のあった事業者の担当者宛に実施日時及び場所又は方法を電子メールにて御連絡します。
御希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

7 サウンディング調査（聞き取り調査）の実施

- (1) 実施期間
令和7年1月29日(水)～2月14日(金)(予定)
- (2) 所要時間
1時間程度
- (3) 場所
静岡県庁（会議室）又はオンライン（ZOOMを想定）
- (4) その他
参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

8 サウンディング調査の調査内容

- (1) 調査項目
技術提案・交渉方式の実施に関して、様式2：調査票により、以下の事項について調査します。
 - ・受注形態、資格条件、発注方式
 - ・汚水処理方式
 - ・施工条件、工程、工期
 - ・技術提案について 他
- (2) 資料の提出
 - ・様式2：調査票は、必要事項を記入の上、サウンディング調査実施日の前日までに、メール件名を【サウンディング調査票】として、「11 問合せ先」へ電子メールにて御提出ください。
 - ・その他の資料は不要です。説明のために必要な場合は、上記に合わせて電子メールに添付してください（当日の提示も可）。

9 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

10 留意事項

- (1) 参加事業者の取り扱い
サウンディングの参加実績は事業者公募等における評価の対象にはなりません。
- (2) 費用負担
サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 追加対話への協力
サウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

11 問合せ先

本サウンディング調査についての質問等は、下記までお問い合わせください。

静岡県交通基盤部建築管理局設備課 担当：南條、片山 電話番号：054-221-2931 E-mail：setsubi@pref.shizuoka.lg.jp
